



中野あきと

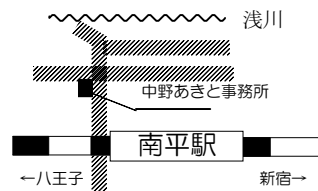
みどりと清流



https://midoritoseiryu.skr.jp

日本共産党市議会議員 中野あきと事務所ニュース
〒191-0041 日野市南平6-25-1 (南平ビル1階)
(電話・FAX 042-599-3350) 発行責任者 小山敏正

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



QRコード、アドレスをご利用になると、創刊号より検索できます

3月市議会 中野あきと 一般質問 ②

市庁舎内のハワハラ問題

断定できないと大坪市長

「認定」を無視するのかと中野市議

市役所のある課長が、異動前と異動先の二つの部署で、職員に対し行っていたとされる市庁舎内でのパワーハラスメント(以下パワハラ)問題……。

中野あきと市議は、複数の職員が申告していたにもかかわらず、対応を怠っていた職員課の対応の問題点を指摘、追及しました。

中野市議は、庁内に配置している弁護士職員はもとより、内部通報制度に基づく外部の弁護士(行政監察員)もパワハラと認定(囲み参照)、勧告したにもかかわらず、職員課の内部調査結果をそのまま採用し「パワハラとまでは断定できない」とした日野市の対応を指摘。「身内意識による甘い対応」と厳しく批判し、是正を求めました。

大坪冬彦市長は、行政監察員の調査結果に基づく勧告について、「受けるか、受けないかは、市長が決めるという話」「身内をかばうということではなく、ケースバイケースで判断をするということ」と対応を正当化しました。

しかし、市役所内への弁護士職員の配置も、内部通報に対する外部の弁護士による調査・勧告制度も、河内久男元副市長問題の反省と教訓に基づいて法令遵守を進めるために整えたもので、2人の弁護士の結論を否定して職員課・身内の調査結果を結論とし、これを問題なしとする市長。ハラスメントに対する認識・対応も、法令遵守に対する姿勢も重大です。こんなことで良いのか、市政の根本が問われる問題ではないでしょうか。

内部通報制度に基づく

行政監察員(弁護士)の調査報告書より

●窓口業務時間中に窓口の市民や隣の課の職員にも聞こえるほどの大声で特定の職員を叱責した行為は、明らかにパワハラハラスメントに該当するものと認められる。

●他の職員の前で大声で怒鳴り、〇〇〇を叱責することは、業務上の叱責として許される範囲を超え、いわゆるパワハラハラスメントと言わざるを得ず、職員の体調不良を惹起(じゃっき)したか否かに拘らず、それ自体が違法である。

●複数の職員に対して行った過大な要求は、パワハラハラスメントもあつたとの認定に至らざるを得ない。

●仕事を進めていく過程において、職員に対し、健康を損なう者が出るほどの客観的な業務量を課し、あるいは社会通念上相当と認められる範囲を超える叱責を行うことが許されることにはならないのであり、そのことは肝に銘じて然るべきである。

清水とし子都議 中野あきと市議を囲んで —南平地域—

「議会報告と懇談のつどい」



▲報告する 清水とし子都議(右)
中野あきと市議(左)

「つどい」には18人が参加。清水とし子都議は、保健所を各自治体に設置すること、災害対策、補聴器の補助など、3月都議会での質疑内容を紹介。また、日野市の保育園虐待問題で、東京都の指導がすぐになされなかったことも指摘しました。

中野あきと市議は、日野市の新年度予算について、暮らしに見合う予算は皆無であり、特に子どもの医療費の無料化は周辺市では18歳まで無料を進めているのに、市は「無料化は市がやることではない」と取り組まない。官製談合や職員へのハラスメントを指摘しても認めようとしないうことなどを報告しました。

参加者からは「市民をないがしろの市政はもうやめにしよう」などの声があり、交流しました。
(4月30日、南平西部地区センターで)

短信

ゆるく弧を描くように浅川にかかる新井橋。自転車のペダルを踏み込んで渡るうたとすると年配のご夫婦だろっか、お揃いのTシャツの二人が並んで歩道を塞ぎ、歩くような速度でランニング中だ。ベルを鳴らしても気づいてくれない。「あのー、すいませーん」と、つい大声をあげてしまった▼共産党日野事務所は、モノレールの万願寺駅と甲州街道駅の中ほどにある。休日を除くほぼ毎日、新井橋を渡って事務所へ行く。八十才直前でバイクから自転車に切り替え八年が過ぎた。今や自転車は、欠かせぬ移動手段だ▼道のりのほとんどはモノレール通りの歩道を行くが、歩道は思ったより危険だった。段差も多く横道からの飛び出しもこわい。限られた幅での自転車同士のすれ違いや、歩行者の追い越しも神経を使う▼法規上自転車は車道を走るもの。高齢者や子どもは特例的に歩道走行が認められている。平衡感覚の衰えを肝に銘じ、歩道はあくまで歩行者のものを念頭にペダルを漕ぐ毎日だ▼大声に驚き振り向いた二人は、さっと道を空けてくれた。脇を通り抜けるとき、驚かせたお詫びも兼ねて大きな声で「すいませーん」と言ったら、これまた大きな声で「こちらこそ」と、気持ちいい返事が返ってきた▼川面を渡る風はまるで初夏。桜は狂ったような早咲きだった。これで夏本番はどうなるのやら。せめて朝だけでも涼やかな風を受け、この橋を渡りたいものだ。

命と健康を脅かす PFAS（有機フッ素化合物）汚染

市民の命と健康を守るため 日野市も役割の発揮を

米軍基地や工場の周辺など、各地の河川や地下水などから検出されている有機フッ素化合物「PFAS」。人体や動物への悪影響を指摘する研究結果が数多く報告され、世界的にも規制の動きが強まっています。東京都水道局の調査で、多摩地域でも、国が定めている暫定基準値を大きく超えるところがあることも判明しています。

共産党日野市議団は、3月議会一般質問で「PFAS」汚染の問題を取り上げ、国に責任ある対応を求めながら、日野市としての役割を発揮するよう求めました。大坪冬彦市長は、「この毒性についてはかなり深刻なことが懸念されるということとは事実」「国でも動き

始めているが、自治体としても国や都にいろんな申し出をしていくことが必要」「市長会レベルでも問題にしていけることも考えられるので努力していきたい」との認識を示しました。

なお、この間、多摩地域では、住民団体が自主的に血液検査を実施する取り組みが行われ、国分寺市の地域などでは一部高い数値が検出されています。日野市内でも住民団体による検査が実施されており、あと1ヶ月前後で結果が判明するのではないかとされています。



《生活保護・豆知識》

【第4回】生活保護の扶養照会について

2014年に新設された扶養照会では、生活保護の申請者について親族内で支援が出来ないかを文書で問い合わせることになりました。配偶者・直系血族・兄弟姉妹・さらには叔父・叔母・甥・姪です。直系血族であれば3親等を超えていても扶養義務があります。

しかし、長年疎遠な親族に生活困窮を知られたくないなどの心理が働き、扶養照会は生活保護申請を諦めさせるものだという批判があります。DVや虐待、長期の音信不通などの場合には、扶養照会をしないという一定の改善もなされていますので躊躇することなく申請しましょう。親族の側は正直に扶養できませんと断ることができます。(1)

ご相談は中野あきと事務所まで

違法が確定したごみ搬入路 公園外設置で市と原告住民が協議

市内石田（一部万願寺2丁目）の「北川原公園」予定地内に設置されたごみ搬入路は、高裁判決を不服とした日野市の上告が最高裁で却下され、違法であることが確定しました。

判決を受け日野市と原告住民は、「合意書」を交わし、ごみ搬入路を公園外に設置する方策を検討するための協議を重ねています。

4月25日には、判決内容や、違法解消について、ごみ焼却炉周辺の自治会を対象にした「説明会」が行われました。市内全地域を対象とする、中学校区単位の「説明会」も計画されています。可燃ごみを共同処理している国分寺市には昨年の12月25日、小金井市には今年3月8日、日野市と原告住民が経過の説明を行いました。

<日野のちょっと昔 その13>

13年前の熊野神社の祭風景



コロナ禍のここ3年間、ほぼ日本全国で各種の祭が「中止」でした。大きな祭から小さな山村の祭までが行われず、「何か忘れモノをしたような『区切りのつかない時』が流れた

ような体験」を、多くの国民がせざるを得ませんでした。祭が当たり前に行われること「そういう社会が一番」と、知らされたこの3年間でした。

写真は今から13年近く前、2010年9月5日に行われた南平・熊野神社の祭風景です。神社を出た神輿が町内を巡行し、南平駅前まで来たところです。多くの祭の法被（はっぴ）姿や祭を祝う見物人に囲まれています。周囲には懐かしい店の名前が……。

祭は「五穀豊穡」などを願ったのが始まりです。熊野神社も古老に聞くと、昔は福岡医院から入る参道の両側は田んぼだったそうです。収穫を前にした時期に祭が行われていたでしょう。

—中野あきとの— 日野市…ここに注目

全国で先進的に認定した 「日野市核兵器廃絶・平和都市宣言」

日野市は、昨年、「核兵器廃絶・平和都市宣言」を制定して40周年を迎え、昨年から今年にかけて40周年のイベント事業が行われています。

宣言が制定されたのは、国連軍縮特別総会が開かれた1982年の秋のことです。国連総会へ向けて、世界各地で反核・軍縮を求める草の根の運動が広がる中、日野市でも「ノーモアヒロシマ」の住民運動に4万人以上の署名が寄せられていたとのこと。そんな中、市議会にも、反核・軍縮の決議を求める住民請願が寄せられ、これが採択される中で、9月議会の最終日に「宣言」が提案され、全会一致で可決成立という経過をたどっています。

いまでこそ、こうした宣言は1600を超える自治体にまで広がっていますが、当時は全国的にもわずかで先進的な宣言として注目されました。

紙面の都合上、最後の一文のみ紹介させていただきます。「日野市は、核兵器が地球上から姿を消す日まで、その廃絶を叫び、平和が市民生活の基本であるとの理念のもとに、ここに日野市が核兵器廃絶・平和都市であることを宣言する」

【無料法律相談日】—2023年6月—

(お申込み) ☎042-582-1042

わたなべ三枝・清水とし子事務所

■1日（木）18:00～20:00 中野あきと事務所

■8日（木）13:00～15:00 市役所6階共産党控室

◎法律相談以外のお困りごともお気軽に

中野あきと事務所 ☎042-599-3350

